

淡陽信用組合から 大切なお知らせです。

現金や通帳・証書等のお預かりおよびお届けについて



当組合では、職員がお客様のご自宅や職場を訪問し、現金や通帳等をお預かりする際は、必ず当組合所定の『受領証』を発行しますのでお受け取りください。

- ※ 当組合職員が、お客様のご自宅や職場を訪問し、現金、通帳、払戻し請求書等をお預かりする際は、必ず当組合所定の『受領証』を発行しますのでお受け取りください。
- ※ 当組合所定の『受領証』以外のもの（名刺やメモ等）をお渡しすることはありません。
- ※ 所定の手続きが終了するまで『受領証』は大切に保管してください。手続きが完了しましたら（通帳、証書等の返却）発行した『受領証』は当組合職員より回収させていただきます。
- ※ ご不明な点がございましたら、当組合「お客様相談室」までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

淡陽信用組合 お客様相談室

電話番号 フリーダイヤル 0120-17-2616

(携帯電話からは 0799-25-2616)

受付時間 9:00～17:00 (当組合の休業日を除く)